

視点

「調整インフレ」の効果と副作用

完全失業率が4%を超え、内閣が倒れる戦後最悪の不況である。新政権は追加経済対策の実施を早々に表明したが、これを市場は評価しているようには見受けられない。経済指標をみても、良い兆しのものを探すのに苦労する、まさに「デフレ・スパイラル一歩手前」の危機的状況である。

非常に単純化すれば、デフレ・スパイラルとは

物価が下がる→企業利益が減る→雇用者所得が減る→消費が減る

↓ ↓

↓ ↓

→実質金利が上がる→投資が減る→需要が減る→さらに物価が下がる

という連続過程である。その結果、負債の負担がさらに重くなる。現状を見る限り、物価こそ連続的に下がってはいないものの、雇用者所得の減少と消費、投資の低迷は現実化している。さらに、経済対策の効果が現れてくるまでは、97年4月の特別減税の廃止と消費税率の引き上げ等の効果が先行しており、政府部門も総需要を抑える側に寄与していると考えられる。

実態経済面に加え、不良債権問題の処理が進まないという金融面でのしこりも大きく、金融機関の貸し渋りが、中小を中心に企業の資金需要を満たしていないことも日銀短観などからうかがえる。

消費者の心理面では97年度以降のゼネコン、大手金融機関等の倒産が、雇用不安を高め、実質所得の減少下においてなお消費性向は低下しているし、企業の先行き不透明感の強まりが学卒者等常雇の採用や設備投資を抑制している。さらに、物価が先行き低下するという期待感、あるいは先高感がないことは

不要不急の支出は後回しにしてよいことを意味し、デフレーションともなれば貨幣は退蔵しておいても将来の実質購買力が高まることになるので、不況からの脱出はさらに遅れる懸念がある。

こうしたデフレ不況に対して、巷間ささやかれるのが「調整インフレ」論である。インフレといえ、1970年代や1980年代には第1、2次オイルショック時のように年率2ケタにも上るハイパーインフレを意味していたが、昨今、現実味があるのは、より緩やかな（年率2～3%程度か？）インフレを起こしてデフレ期待を払拭し、現状の景気低迷を脱しようという案である。具体的には以下の効果を狙うものと考えられる。

- (1) 現状の実質金利はなお高いので、インフレによってこれを下げ、企業の投資を活発化させる。
- (2) 将来の物価高を期待させ、買い控えをなくして退蔵された流動性を活性化させる。
- (3) 為替円安により輸出増が期待できる。
- (4) 金融・不動産等の不良債権をインフレによって目減りさせ、過去を清算して企業活動が活発になるようにする。

加えて、企業のみならず政府の累積財政赤字も実質軽減されるし、課税は名目経済活動に対して行われるから、名目税収増も期待できる。

他方、「調整インフレ」論に対する反論を整理すると、

- (1) 投資に対する実質金利の効果は疑問である。極端な話、実質金利がマイナスになれば、借り手はリスクを負わなくても実質利益をあげることができるので、結局投資は活性化しない。
- (2) 98年第1四半期の駆け込み需要によって既に家計は「タンスにモノがいっぱい」の状態にあり、不要不急の買い物をしていないことが消費低迷の主因ではない。インフレは将来不安を強めるので、消費を一層抑制する。
- (3) 輸出は基本的に海外景気によって決まり、為替円安によって輸出ドライブがかかる分は大きくない。また、昨今の円安は国際通貨市場で円が信任を失っていることの現れであり円安は良いことではない。
- (4) 政策的インフレによって債権債務を処理することは、言わば「徳政令」であり、金融を一層混乱させるとともに政策に対する信用を失わせる。企業がリスクを取りやすくなったとしても、その裏には非効

率な経済活動の失敗がとがめられない状況があり、国全体にモラルハザードをもたらす。

(5) インフレーションによって資産所得に頼る引退世代など経済弱者から現役世代等への所得・資産の移転が起きる。現役の労働者にとっても、実質賃金の確保が切実な問題となる。

(6) 殊に第2次オイルショックの経験は、インフレによる痛みを労使で分かつことによってようやく乗り越えたものであったように、一旦起こったインフレーションをマイルドにコントロールできると考えること自体が傲慢である。

また、金融が極限まで緩和している中で、さらに為替円安が起きているにもかかわらずインフレが生じてこない現状において、そもそもいかにしてインフレを起こせるのかという手段についての問題もある。現在の日本において、金融政策によりインフレを惹起できるかどうか疑問である。

かように経済再生の劇薬ともいえる「調整インフレ」論ではあるが、戦後最悪の不況からの脱出のためには、あらゆる可能性を探ることに臆病であってはならない。タブーを廃して議論を尽くす必要があるが、そのための時間を多く取れるほど現状は楽観できない。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

寄稿

労働運動と「労働の基本原則と権利の宣言」

連合参与・ILO労働側理事 伊藤 祐 禎

はじめに

第86回ILO総会は「労働に関する基本的原則及び権利に関するILO宣言並びにそのフォローアップ」を記名投票で、賛成273票、反対0、棄権42で採択するという歴史に残る総会となった。日本は、政労使とも賛成投票を行った。

1994年、第81回ILO総会終了後の第260回ILO理事会で、「国際貿易と社会的側面」の作業部会を設置し、グローバル経済下の労働者などの人権問題についての討議を開始した。この作業部会の設置を巡っても政労使共に温度差はあるものの南北対立があった。その対立を引きずりながら、四年間侃侃諤諤と論議を展開した。その結果、「特に悲惨な児童労働の即時廃止」を求める条約の策定を決めるなど、紆余曲折はありながらも社会条項の問題は着実に前進をしてきた。今回の宣言は、そのような経緯と厳しい南北対立の中で生まれただけに、労働側にとっても不満が多い。しかし、この宣言の中身を熟読玩味し、活用すれば、世界中の貧しく、虐げられている人々に光を届けることができると確信しているし又日本の労働運動をより元気付けるきっかけが、この宣言にあると思う。

「労働に関する基本的原則および権利に関するILO宣言」の内容

宣言は、加盟国に対して、①結社の自由及び団体交渉に関する効果的承認（第87、98号）：②あらゆる形式の強制労働の廃止（第29、105号）：③児童労働の効果的廃止（138号）：④雇用・職業における差

別の排除（第100、111号）に関する四分野の条約批准促進と適用の推進を求めている。また、たとえこれらの条約を批准していない政府であっても、ILOに加盟していることによる憲章上、これらの条約を尊重する義務があることを唄っている。ILOは、加盟国がこの宣言の目的を遂行できるように、これらの原則や権利の適用で困難に直面している国に対して、適切な技術協力をする事、また、この宣言が保護貿易の手段として使用してはならないことを明記した。

宣言のフォローアップメカニズムについて

- ① 上記7つの基本条約で、批准していない条約については、政府は毎年、関連する国内法令および慣行の変化についてILO事務局に「年次報告」を提出する。ILO理事会がこの報告に基づいて、批准促進のための審議をおこなうこととなる。
- ② 基本的な権利の尊重の状況について「グローバル報告」を提出する。この報告は、この四分野の基本的な権利に関して、毎年順番に決められた一分野について、事務局長に対し、これらの基本条約に関する批准の有無に関わらず、すべての加盟国が報告を提出する。この報告に基づき、宣言の目的遂行に向けてのILO活動の指針が作成される。

宣言委員会の特徴

この宣言に関する委員会は、1995年3月コペンハーゲンの世界社会サミットからILOに委託された仕事、つまり失業と貧困の一掃、弱者の保護等、社会政策に関するILOの任務・役割を明確化・強化する仕上げとして、第86回ILO総会に設置された。この宣言の内容は簡単にいえば、国民の人権を擁護し、国民を貧困から解放する為にILOは何をなすべきかを宣言するものである。宣言の目的そのものには、政労使が対立すべき点はないといえる。しかし現実には、WTOとの関連すなわち国際貿易とこの宣言を絡ませ、人権侵害を理由とした保護貿易の手段としてこの宣言が、利用されるのではないかという発展途上国の恐怖にも似た思いが非常に濃く表面に出た委員会であった。その結果、労働対経営というよりは、国の発展状況に応じた南北対立が表に出た委員会となった。

委員会における対立点

委員会及び理事会などにおける四年間の政労使及び南北間の対立点を述べる。なお労働グループ内においても、注1及び2における2点について深刻な内部対立があり、その対立は最後までとけなかった。宣言文起草における対立点は、下記に記載の通りであるが、最も大きな対立点は、この宣言を保護貿易の手段として使用することを禁ずる文言を宣言に含めるか否やであった。この一条で、コンセンサスを得るのに2昼夜必要であった。最終的には、宣言案が採択されたが、労働側及び先進国グループにとっては忍耐の必要な委員会であった。

対立点	先進工業国政府	発展途上国政府	使用者	労働者
宣言の必要性	ILOの国際的な地位向上及び存在感の為に必要	無し	ILOの国際的な地位向上及び存在感の為に必要	有り、ただし機能強化について有効な手段が盛り込まれなければ意味がない
未批准条約の監視機能の強化	現行憲章の範囲内で、新しい義務は負わずな、提訴方式は拒否	強化する必要なし、新しい義務は負わずな、提訴方式は拒否	現行憲章の範囲内で、新しい義務は負わずな、提訴方式は拒否	現行の強化が必要（結社の自由委員会方式の採用）
宣言と国際貿易の関係	特に宣言に記載する必要なし	リンクを明確に否定する文言を宣言に記載する	リンクを明確に否定する文言を宣言に記載する	特に宣言に記載する必要なし（注1）。
世界銀行及びIMFなどとの関係	宣言に明確に記載する必要あり	宣言に明確に記載する必要なし	態度は不透明	宣言に明確に記載する必要なし（注2）

注1 国際貿易と社会的側面に関する作業部会の成功を期すために、労働側は、国際貿易と社会条項のリンクについては当面棚上げすることを明言した。労働側の監視機能強化の目的は、コア条約の批准と適用の促進を通じて、その国に社会的な公正分配システムを構築し、その国の経済状況の発展に応じて獲得した富を国民に公平公正な分配することが大切であることを強調した。その主張の延長戦として、この文言の宣言に記載することは必要もないし、意味もないとした。

注2 IMFなどのブレトンウッズ機関との関係について、事務局提案の宣言文には、ILOと協力し、彼らが指導する経済のリホームには、社会的側面を配慮した政策を打ち出すようにと明記されていた。労働側としては、当然この記載に賛成すると理解していたが、労働側のスポークスマンは、削除を労働側の打ち合わせで提案した。その理由は、保護貿易問題で経営側と取引上、この項目を削除し、保護貿易問題の条約記載を阻止するためとした。この提案に対し、保護貿易条項を宣言に記載すべきとするア

ジア、エジプトなどの発展途上国グループから猛反発が起きた。私見では有るが、この条項を生かす努力を労働側の役員がしていれば、総会採択における労働側の棄権票は阻止できたかもしれない。

総会における論議

総会最終日の午後に委員会報告が提案された。発言者は、政府17名、使用者4名、労働者4名の合計25名であった。日本政府は、アジア・パシフィックを代表して、宣言の内容に不満はあるものの、委員会に於いて、積極的に意見を戦わせてコンセンサスを得たものであること、及び、ILOの21世紀の役割を展望したときに、この宣言の満場一致の採択が必要であることを強調した。日本政府の活躍は、アジア・パシフィックの代表だけに労働側の輦蹙を買う場面も有ったが、アジア・パシフィックグループ内のみならず、政府筋の高い評価があった。日本政府の努力にもかかわらず、エジプト政府より、投票の動議が出され、記名投票をすることとなった。

投票結果とその分析

非常に緊張した投票になった。結果は、賛成273票、反対0、棄権42で採択された。その中身を分析すると以下の通りである。

- ① 投票を要求したエジプト政府の狙いは、有効投票（賛成票と反対票）が成立要件（加盟国で投票権を持っている国の総投票数の過半数）を下回ることをねらったものであった。投票しても棄権として投票した票は有効投票数に数えない。投票が実施されたのは、総会最終日の夕刻であり、多くの労働代表や経営代表が帰国した。（通常は、午前中に終了するため、帰国予定が当日の午後に予定している労働及び経営代表が多い）その結果、きわどい成立であった。
- ② 棄権投票をした政府の数は、19ヶ国である。そのうちの13ヶ国がアジア・パシフィックであるが、そのうちの8ヶ国がアラブ地域である。その他にも、エジプト、シリアを含めると19ヶ国中10ヶ国をアラブ地域で占めることになる。これは、単なる南北対立ではなく、中近東地域の反ヨーロッパイズムが顕われといえる。

③ 別の見方として、政労使の中で、一票でも反対投票した国は22ヶ国であり、そのうち16ヶ国が回教徒国である。このことは、キリスト文化との対立という見方もできる。棄権票を投じたキリスト教国は、中南米のメキシコ、ペルー、ガテマラ、の3ヶ国である。

④ メキシコが強烈な反対をしたのは、N A F T Aなどとの関連かどうか興味のあるところである。

⑤ 労働側8票の反対票のうち5票がアラブ地域であり、そのうちヨルダン、イラン及びガテマラのように政府が賛成しているにもかかわらず、棄権投票をした。その理由は明らかではないが、宣言委員会の労働側の進め方に反発を持ったのか、あるいはI C F T Uに対する不満の現れではないかとも思われる。

⑥ I C F T Uも労働側も、内部に於いて混乱が生じないように、少数意見をもっと上手に汲み上げることとしないと益々労働側においても南北及び地域ごとの対立が深まる恐れがある。

宣言に対する評価

I L Oは、1995年3月のコペンハーゲンの世界社会サミットを契機として、グローバル化した国際社会の中でI L Oが重要な役割を果たさなければならないことを自覚し、疎外されつつある弱い立場の人々の権利を如何に守るかという視点で、「国際貿易の自由化とその社会的側面」について討議を続けてきた。世界はグローバル化の負の側面として、失業の増大や、貧富の差の拡大に直面している。この宣言は、グローバルの負の側面を排除しようとするI L Oの任務を達成するために不可欠なI L Oの機能を強化しようとするものである。この宣言が採択されたことを喜ぶことができる。この宣言の採択は、世界の良識ある政労使代表が達成したぎりぎりの勝利であったといえる。

今回の宣言は、冷戦構造が終結し、政治体制に基づく東西対立が解消して10年、世界の体制が、経済第一主義の時代に入り、政労使の対立および経済的な南北対立が顕在化する中で採択されたものである。

4年間の討議の中で、グローバル化と競争第一主義の中で、人間としての尊厳を如何にして守るかという目標が、自国の経済優先主義の前に吹き飛ばされていく様を何度も目前に見た。

この宣言を総会で採択したことによって、国際機関で唯一の三者構成であり且つ最も民主的な国際機関であるILOが、グローバル下のもとで深刻な問題に直面している国際社会に大きな貢献をする機関であることを世界に示すことができた。この事は、世界の民主主義と労働者の生活と権利を守る為に、この宣言の採択が必要であると決意した労働側・一部の経営者及び政府の忍耐の賜物である。南北対立の激しい中で、この宣言を採択したことは、非常に高く評価できる。

一方、ILOの監視機能の強化という視点で見れば、結社の自由委員会方式を目指していた労働側にとっては物足りないといえる。しかし、ILOの機能をこれ以上強化することに絶対反対をしていた多くの政府、経営側の意図を、ある程度覆すことができたことは意義がある。特に、未批准条約について、ILOに加盟していること自体に、尊重の義務があると認めた点は高く評価できる。またグローバルレポートの提出を各国に義務付けたことは、今後、ILOが、この分野における戦略を設定する場合及び加盟国への支援を促進する上での重要な資料がILO本部に集約されることになり、この事は今後のILOの方針を策定する上で大きな意義がある。

日本の労働組合の取るべき道

この宣言が採択されたことは、日本の労働運動にとっても重要な事である。連合としても、この宣言が採択されたことを契機に、日本において未批准条約である138号条約（最低就労年齢）、111号条約（雇用及び職業機会差別）、105号条約（強制労働）批准の推進をすべきである。特に111号及び138号条約の早期の批准が求められる。

一方、団結権及び団体交渉権に関する87号・98号条約は、批准はしているものの、世界的な常識からすると矛盾のある国内関連法規の改正に努力する必要がある。

韓国をはじめ発展途上国の政府は、87号条約及び98号条約の批准にあたっては、日本の政府の対応を模倣しようとしているように思われる。そのためにも連合としては、早期に政労交渉を実施し、関連国内法を世界の常識に近づけることが重要である。

来年には、「悲惨な児童労働の即時廃止」に関する条約がILOで制定される。この条約の即時批准を

求めるとともに、世界の児童労働撲滅に向けての連合の積極的な活動が求められる。この宣言は、日本及び世界の労働運動の再活性化を促すことにも大きな意義がある。この宣言を契機に、その役割を積極的に連合が果たすことを期待する。

[HP D I O目次に戻る](#) [D I Oバックナンバー](#)

寄稿

社会科学の責任

東京大学社会科学研究所教授 仁 田 道 夫

第二次世界大戦敗戦後、戦争責任が問題となったように、「第二の敗戦」の当節、さまざまなところで、責任という言葉がよく聞かれるようになった。ある政治家がかってバブル経済の発生に責任があったかどうか国会の場で議論されるというように。過去の失敗の責任を追求するのは後ろ向きだという声もあり、それが現在焦眉の急である諸問題の解決に自ら責任をとることを避けるために使われる場合には、そのような指摘はとくに適切である。だが、責任の所在を明確にすることは重要である。それによって、今日の、明日へ向けた人々の行動が左右されることになるのだから。責任追及が合理的かつ納得的に行われない世界では、モラル・ハザードが発生し、あやまちは繰り返される。

だが、複雑な社会事象の相互連関をときほぐして、真の責任の所在を明らかにすることは簡単な作業ではない。これは巨大な知的力量を要する作業となる。人々は、安易な解決策を求めると同じように、過去の責任についても、単純な回答を求める。だが、実際に自分で考えてみれば、それほど容易な仕事ではないことにすぐ気づくだろう。その際、私が心構えとして必要なことと考えるのは、どれほど小さな存在であろうと、自らの責任についても思いをいたすことである。これは、かつて第一の敗戦のときに、「一億総懺悔」という言葉で当時の支配層が自らの責任を回避しようとしたのとは全く異なる趣旨である。

今日の責任論議のなかで、極めて困難な事情の一つは、政治と行政の間の責任分担が不分明であることであろう。だが、「第二の敗戦」の責任は、政治と行政、そして、そのもとでバブルに踊った経済人にもみあるのだろうか。そうした責任を追求するジャーナリズムの責任はどこにあるのか。またそうしたジャーナリズムを通じて、あるいはその他のメディアを通じて発言してきた社会科学者の責任はどう

か。あるいは、むしろ、かんじんな時に発言しなかった責任はどうなるのか。現実の社会を動かしていく上で、社会科学者の発言がもつ意味は、通常、それほど大きいものではない。だが、人々が納得できる責任の所在の解明を求めたとき、そして、その上にたって、問題の解決策を探し求めたとき、社会科学者がどのような回答を示せるかは、重要である。戦後改革において、占領軍が日本社会の抜本的改革を目指したときに参考にしたのは、戦前における日本の社会科学者の研究成果であった。それなしには、財閥解体も農地改革もあのような徹底性で追求はされなかっただろう。

今日の「改革」が難しい理由の一つは、「改革」それ自体が不良債権を生み出していくメカニズムがあるからである。規制のもとで企業が行ってきた投資は、規制が大きく変更され、いわばゲームのルールが転換すると、突然不良資産に転化する。たとえば、今日淘汰に直面しているガソリンスタンド。規制のもとで、一定の規模を維持してきた組織は、ゲームのルールが転換しても、自己保存のために、また過去の惰性で行動し、結果的に不適應に陥り、気づいたときには巨大な不良資産を生み出す。たとえば、金融機関。このような状況のもとでは、責任を追及された側も、自らの責任を素直には受け入れ難い。「泥棒にも三分の理」という。ミスター住専の居直りにも、全く根拠がないわけではないと考えるべきである。このようなルール変更の「被害者」が多数いる状態のもとで、いきなり「自己責任」といってもなかなか受け入れられない。事情変更による被害を補償したうえで、そのあとに「自己責任」原則を適用してほしいということになるであろう。だが、すべての「被害」を補償する経済的余力はいまの日本経済にはない。バブル期に購入した不動産のローン返済に苦しむ人すべてのローンを棒引きすることはできない。せいぜい、超低金利のもとで、借換えで負担を軽減できたではないかと指摘するくらいだろう。

このように錯綜した状況のもとで、責任の所在を明らかにし、実行可能な解決策を見いだすことは容易でない。それは社会科学の責任であろう。だが、現在の日本の社会科学はその責任を全うしうるだろうか、一抹の不安を感じざるをえない。その一つの根拠は、日本における政策評価研究の未発達にある。その大きな原因の一つは、政府による調査統計個票データの利用が著しく制限されていることである。いくら情報公開を進めても、特定の政策が実際にもった効果（副作用を含めて）についてのシステムティックな社会科学的評価研究がおこなわれなければ、自治体の議員が野球大会でどれほど無駄なお金を使ったかというようなことしかわからず、政府の効率達成にはたいして役立たないだろう。きちんとした政策評価研究なしに次々に政策が打ち出されていく現状は、治験なしに新薬を発売するようなもの

である。そこで、提案したいことは、重要政策、重要立法については、政策評価研究を外部の研究者に委託することを政府に義務づけることである。できれば2つくらいのチームに競争研究させ、それについては、政策目的ということで、統計個票データの利用を自由に認める。このようにすれば、遅れている日本の政策評価研究も大きく発達し、社会科学が役に立つ（あるいは役に立たない）ことがはっきりするのではないか。

それにしても、ビッグバンと金融危機で大量の金融業従事者の失業問題が発生しようかというのに、これらの人々がどのような職業上の技能・知識を有し、どのような分野でその能力を活用した仕事につけるのか、まともな調査研究もないまま荒波のなかに船出しようというのだから、心細い限りである。



報告書の紹介

職場労使関係の構造と労働組合の機能に関する国際比較研究

1. 調査の目的

国際競争の激化を背景に、市場の需給状況に即応しうる柔軟で分権的な企業組織、生産システムの構築が目指される中で、事業所レベル・職場レベルにおける労使関係に対する新たな関心が世界的に高まっている。とりわけ、職場における経営管理組織の体制と労働組合の職場における機能との対抗的緊張関係をめぐる諸問題が、実践家にとっても、研究者にとっても、ともに大きな問題として取り上げられつつある。この点は、わが国労使関係がもっとも意を注ぎ、経験を積み重ねてきた分野でもある。本研究は、職場労使関係における近年の変化とその背景を国際比較により明らかにすることを目的としている。

2. 調査の方法

英独両国において現地ヒアリングを実施すると同時に、イギリスについては既存の調査研究【「職場労使関係調査（１９９０年）」】の再分析を行った。

なお、研究委員会のメンバーは以下の通り
主 査：佐 藤 博 樹 東大社会科学研究所教授
委 員：小笠原 浩 一 埼玉大学経済学部教授
久 本 憲 夫 京都大学経済学部助教授

3. 調査の結果

日本の労使関係や労働組合のあり方については、イギリスやドイツと大きく異なるため、相互に学べるものはほとんどないとの意見も少なくない。しかしながら、今回の調査研究を通じて、

- ・イギリスでは団体交渉の分権化が進展し、企業内あるいは事業所内の労使関係の比重が高まっている。
- ・ドイツでは従業員代表会が、企業別組合と等価と言えるような機能を果たしている。

等の事実があきらかとなった。

こうしたことから、企業レベルや事業所レベルにおける日本の労働組合の経験を、海外に向けて発信し、また、海外の経験を学ぶことの意義は、決して小さくないと言えよう。

同時に、今回の調査を通じ、イギリスやドイツにおいても、作業組織の再編策として、

- ① 配置を柔軟化するためのチーム制（あるいはグループ労働）の導入
- ② 柔軟な配置のための職務給の大括り化や職能給の導入
- ③ 技能育成のための技能表（職場の労働者が保有している技能を職場の技能と対応させて表示したもの）

の導入と職場掲示版への掲示などが行われつつあり、日本の経験への関心が強まっていることが感じられた。このことから、労使関係面だけでなく、日本における職場レベルにおける作業組織や技能形成に関する実態や課題について、海外に向けて正確な情報を発信することにも意義があるものとする。

また、今回の調査を通じ、EU内で活動を行う多国籍企業の欧州労使協議会設立についての現段階での取り組みが明らかとなった。まだ、具体的な動きが始まったばかりであり、不確定要素も多いが、日本の労働組合としても、今後のグローバル化の進展に向け、国を超えた新しい労使関係の仕組みである欧州労使協議会の機能をフォローするとともに、その行方に関心を持つ必要があろう。

(参考)

訪問先一覧
ドイツ

IGメタル (フランクフルト) 【自動車】
フォード (ケルン) 【鉄鋼】
テュッセン クルップ (デュイスブルグ) 【電機】
ミール (ギュータズロー) 【機械】
カーネギーサー (ブローザー)

イギリス

TUC (ロンドン)
Trade Union Congress
ISTC (ロンドン) 【鉄鋼】
The Iron & Steel Trades Confederation
MSF (ロンドン) 【ホワイトカラー】
Manufacturing, Science and Finance Union
TGWU (ロンドン) 【自動車等】
Transport and General Workers' Union
ブリティッシュスチール (ポートタルボット) 【鉄鋼】
ローバー (ロングブリッジ) 【自動車】



トップセミナー

「参議院選挙後の政治情勢」

東京大学法学部長 佐々木 毅

1998年7月22日に総評会館8階会議室において開催された第21回連合総研トップセミナーでは、東京大学法学部長の佐々木毅氏を講師にお迎えし、「参議院選挙後の政治情勢」と題してご講演いただいた。以下はその講演の内容の一部を連合総研の文責により、紹介したものである。

投票率の上昇をどう見るか

まず、今回の参院選の結果には、政治行動、投票行動の大きな構造変動が見られると思われます。その変化の中で自民党の組織の求心力は低下し、もとのように働かなかったとみられます。今回の参院選では予想が外れたことがたくさんありますが、中でも一番外れたのが投票率です。事前には4割ぐらいではという話もありましたが、58%というのは驚天動地の結果です。前回に比べて10ポイント以上も上がったということは、この数年の政治・選挙イメージそのものが破壊されたと私は思います。

どういう意味かという、これまで、政治家の行動が非常に特殊利益中心の族議員的なものを中心に動いているような報道がたくさんなされまして、小選挙区制にその責任の一端がある等ということも言われました。それを見ていて有権者は、「そんなに政治が一方に傾いているんだったら、私たちは投票には行かないよ」ということになっていたわけです。それで、行かなければ行かないほど、特殊利益に対して偏ることになるという、一種の投票率低下のスパイラルがあったわけです。これが、今度の選挙でこのスパイラルが一つ切れて、投票率が底を打って反転を始めたということが私は非常に大きいと思います。

すなわち、自民党が選挙マーケットを投票率40%程度でコントロールすることに失敗したということは、広範な国民の間に、いろいろな意味での不安感、恐怖感あるいは生活に対する圧迫というものが浸透していたということであることは間違いありません。これは、自民党のシンボルである繁栄も安定もなくなりつつあるかもしれない、ということを感じさせる選挙であったという意味では、消費税の時の選挙とか、リクルートのときの89年の選挙とは、持つ意味合いが相当違うと私は思います。

政治システムの構造変化 – 1つのシステムの終わリー

つまり、これは明らかに「一つのシステムが終わった」ことを示す選挙であって、調和的ですからすべての人々が満足するような施策をとることができなくなった時代の一つのあらわれです。そのすべての人々が満足するような施策ができなくなったという問題を、投票率を低い形で抑えることによって管理していくというのが90年代の自民党のいわば一つの基本戦術であったわけですが、これが崩れたということです。その意味で、今回の選挙は、恐らく、「一つのシステムが終わって、次のシステムへ移るための国民と政治との本格的な出会い」が始まるそのきっかけになったわけです。そして、恐らく総選挙というのはまさに「国民全体の政治的利害の決戦場」になるのは間違いないということも見えてきます。

かねてから思っていたことですが、結局、55年体制というのは、やはり一種の経済体制あるいは俗に言う経済的右肩上がりというものと一体のものとして存在してきたわけですし、したがって、その基盤が崩れると、それ自体非常に不安定化するわけです。「とにかく組織を固めれば選挙は勝てる」という段階から「外にいる人々を取り込まないと勝てない」段階に変わってきています。

そういう意味で、非常に露骨に言えば、日本国民全体の間での政治的利害が調和的に推移する時代が多分終わったということでしょう。55年体制というのは、いろいろなセクターの調和というものが可能であるという前提の上で成り立っていたわけですが、どうもそれが、あちらを満たせばこちらが満たせずという状況になってきています。

その意味で、投票率が全体として上がったというだけでなく、どこでどう上がったのかということ（例えば都市部で投票率が上昇し野党が躍進して、農村部の与党票を吹き飛ばしたということ）、そして、どこでどれだけ議席を取れば過半数が取れるかというようなことをもっと具体的に、ドライに考える時代に入ったのではないのでしょうか。

橋本改革の弱点

ところで、政治の流れを見ますと、橋本さんの六大改革、果たして何が残るかが関心事であります。しかし、いずれにしても結局、橋本改革というのは2つウィークポイントがありました。一つは、これら相互の改革の間の関連性というものの、優先順位というものを必ずしも明確に意識していなかったということです。それぞれが大事だと言われれば、それぞれ大事なことには間違いないのだけれども、どういう前後関係にあって、相互がどういう影響を及ぼすかというようなことについては不明確です。それは中央省庁の統廃合の問題と地方分権の問題が一体どう関わるのかということの一つ取り出してもよくわかりません。

もう一つは、税制改革の問題から一貫して逃げていたということです。ですから、税制改革なき行政改革という、あまり例がないような構図を来すことになったわけです。税制改革というのは、やはり政治にとりまして大変怖い問題でありまして、そういうことをしないで、できるだけ財政の赤字を減らしていくにはどうしたらいいのか、それから中央省庁も少しスリムにするにはどうしたらいいのか、それに大変苦心なさったわけですが、結局税制改革問題は引きずり出されてしまったわけです。

別の角度から言うと、結局、ビッグバンは、民間セクターに対してものすごいプレッシャーをかけたわけです。貸し渋りであれ、銀行の倒産であれ、何であれ、プレッシャーをかけつつあるわけです。

ところが、民間の貸し渋りというのを公的な部門に持っていくと、実はこれは税金を払うかどうかの問題に大体相応するわけです。それなのに、税の問題を括弧に入れたまま公的なシステムを改革しようとしたわけです。その意味で言うと、恐らく、税制の問題を含めた公的なシステムの改革のやり直しという問題が一つのケースとして出てきます。

その意味で、今度の新政権が橋本改革の何を引き継ぎ、何をスクラップするのかというところから始めなければいけません。減税の問題、恒久減税あるいは税制改革、これは、皆さん大体掲げておられるようですから、この辺が次の焦点になるでしょう。

官僚による経済成果再配分の政治の終わり？

非常に突き放した言い方をすれば、失業の問題と税金の問題がない政党政治というのはやはりおかしいです。しかし、日本の政治家は、そもそもこれらの問題（税金の問題は時々扱ってきて時々やけどをしているけれども）、特に雇用の問題については政治の問題であるという意識そのものがありません。今

までの政治は、経済から上がった成果をいかに地元に分配するかということでした。この時代が終わって、ようやく日本の政治が経済問題をマクロ的に扱うようになったということです。

さらに言うと、経済と政治の間で調整役をしていたのが官僚制なのです。官僚制もある意味で経済のほうを向きながら、あるいは業界を向きながら、他方では政治家を向きながら、間で調整工作をやっていたわけです。この調整工作はまだ残っていますが、例えば金融という世界については、これは、事実上、殆ど無くなったと言ってもいいくらいにごそりと落ちてしまいました。したがって、金融再生トータルプランとか不良債権のプランとかいうのは政治が直接やらなければいけないようになってきました。これは日本の政治にとりましては、明らかに新しい時代の到来を告げるものです。

そういう意味で、システム全体の調停者としての官僚の存在感の後退と失業を初めとする経済問題の政治問題化というこの2点において、日本の政治は他の先進国の政治と同じようなスタートラインに立ちました。その意味では、今までの歴史にそれなりにピリオドが打たれ、当たり前になったのではないかと考えています。

だから、有権者も当然の関心を持ちます。当然の関心を持つということは、税金なり何なりを幾ら払ってどういうサービスを政府がするのかということについて、当然前に考えるということです。そして、特に保守政治にとって大きな転機だと思うのは、任せていて安心という感じがなくなったということです。任せたら変なことになってしまうのではないかとということで、古いスタイルの統治のあり方に対して、今度の選挙は「ノー」と言ったのだらうと思います。

民主主義と市場経済の関係の変容

それで、種々の大事な問題がありますが、ある意味で一番ベーシックな問題である経済問題において、その論点が非常にはっきりしてきました。問題の根底にあるのは、これは私の持論ですが、ものすごく大きなシステムの変革期に入っているということだと思います。これはどういうことかと言うと、民主政治と市場経済というものは果たしてどのような意味で共存可能かという問題が浮かび上がってきたということなのです。どちらのシステムも、今や一方が他方をつぶすわけにいかないという関係にあります。しかし、この2つの巨大なシステムは、常に調和的であるとは限りません。実は、私たちが過ごした過去数十年はその2つがあたかも調和的であるかのように見えた歴史的な時期だったということです。

我々は、何かその2つが調和するのは当たり前だというふうに思ってきたかもしれませんが。その間の調整役が行政であり、あるいはいろいろな諸施策というものであって、国家が国民生活を保護すると同時に、経済的な繁栄も同時に実現するためのいわば中心的な役割を担ってきたというわけです。これは、日本で言えば55年体制がそうですし、アメリカではニューディール体制その他がそういうものに相当するわけです。しかし、アメリカを見るまでもなく、そういう体制は終わりました、この民主政治と市場経済というのは、かなりタフな対立の時代に入ってきたのです。

象徴的なのは、中産階級の解体といわれるものです。つまり、19世紀は階級の時代だったので階級対立が激しかったわけですが、20世紀になって大恐慌の後に、国家が乗り出してきて、こういう激しい対立を修正資本主義という方向であれ、ケインズ主義的施策によってであれ、とにかく小さいものにしようとしたのです。それで福祉国家が登場してきたわけですが、そのシステムが近年になって、やや歴史巻き戻し風にほつれてきました。それで国家はだんだん経済に対する規制を失ってきたのです。19世紀に戻ったというと少々語弊がありますが、自由化し、規制緩和して、お金は自由に流れるようになって、針はむしろほつれるほうへ移りつつあるわけで、これがこの15年あたりの間に起こっていることです。そういう中で、自由主義経済と民主主義との関係はテンション、緊張感を持てきます。そして、その中で貧富の差が再び拡大してくるとか、失業率が非常に高くなるといった、この数十年体験したことのないような事象が幾つか起こっているわけであります。

「日本政府の力」の消耗？

わが国の政府もようやく、これをどう調整するかという問題を扱わざるを得なくなってきたのですが、それが、一番ドラマチックに始まったのは、去年の秋以降でした。大蔵省はあっという間に張り子のトラみたいな感じになってしまっています。そして、市場の声とか、市場の風圧というものによって、一気にものすごい勢いで今までの規制のシステムというものが揺り動かされて、政府そのものの格付がどうだと言われる時代になってきているわけです。その意味で、80年代の貿易摩擦の時代とは完全に違った時代に入ったのではないかと思うわけです。全てのスピードがものすごく速いです。今は金融システムの問題あるいはお金の流れがどうなるかという問題が世界の政治にとって、あるいは政権担当者にとって中心的なテーマになってきたわけです。製造業的な、貿易黒字型的な政策決定がどうだこうだという

時代とは明らかに違ったものになってきたように感じます。これは明らかに20世紀国家の終わりを示しています。

そこで、非常にはっきりしていることは、日本の政府のパワーというものが猛烈な勢いで消耗しているということです。というのは、政策が実施されて、効果が出て、だめだから次の政策に行くという感じではなくて、実施されるか否かのうちに「次は何だ」という話にすぐになってしまうわけです。それで、政策のほうはのろのろとその後をついていくわけです。ということで、政策効果のポジション、政策決定者のポジションが非常に追い込まれています。とにかく、来た球をどうして受けるかということに精力を使い切っているという時代になってきているわけです。

欧州の戦略的対応

そういう中で、政治のかじ取りはどうしていけばよいのでしょうか。この激しいテンポというものに、実はほかの先進国も全部巻き込まれているわけです。その中で、どういうふうにゲームをつくっていくかについて、いろいろな工夫をしてきたわけです。いい例か悪い例かわかりませんが、この20年くらいの例を考えると、一つは、サッチャーのような人です。これは政党そのものがフリーマーケット至上主義のイデオロギーに染まるわけです。制度そのものがマーケットのほうへ足を移してしまうわけです。これは、ある意味では、虎穴に入らずんばではないですが、相手の懐へ飛び込んで、いわば自分の可能性を追求するということだったと思います。これがアングロサクソンで起こりました。

それから、ヨーロッパ大陸の国々は、ある意味ではもう少しずるいやり方だと思います。EU統合です。EU統合がどうして通貨統合につながるかわからないけれども、通貨も統合しなければいけないということになったわけです。そのためには、「あなたのところの財政赤字をこれぐらいに抑えなさい」とか、「金利はこの辺に収束させなさい」とか、いろいろな形で規制が各国政府に全てかぶってくるわけです。

そうすると、あの利益政治にどっぷりとつかったイタリアでも「やっぱり努力しないとイケない」と思ったわけです。オリーブの木云々の話の前提にあったのは、落ちこぼれるということに対する猛烈な国民的危機感「ナショナルクライシス」です。これがあるから初めて、あのどうにもならない政治がどうにか求心力を持ったのではないかと思います。

そういう意味では、ドイツも、フランスも、細かい状況は違いますが、やはりグローバルマーケットのプレッシャーのようなものもあったであろうし、ヨーロッパのアメリカやロシアに対する独自の政治戦略が経済のシステムの変化を促したという面が、あったのだらうと思います。

いずれにせよ、ヨーロッパ大陸の場合、自分の国内の有権者を第一義的に満足させるというだけでは、もうやっていけません。それを越えたある種の、「ユーロピアン・ナショナリズム（新欧州主義）」といったようなものに対するコミットメントを旗印に掲げることによって、国内のいろいろな不満を抑えながら、システムの整理をしていったという面があるのではないかと思います。

米国の対応

アメリカの事情を見ましても、決して、かつての繁栄せる50年代、60年代のアメリカに戻ったわけではありません。貧富の差は大きくなるし、労働市場、雇用もそれなりに不安定だし、いろいろな意味で、中産階級がどんどん増えていくという感じでは必ずしもないし、何かそれを政府がきちんと保護してくれるというわけでも必ずしもありません。むしろ各人能力を高め、そして、いわばワールドマーケットにおいてそれなりの勝者になるように教育も考えられているわけです。

かつての60年代の民主党政権の教育政策の基本というのは、黒人と白人をいかに同化させるかであったと思います。それが今は、とにかく国際マーケットで使えるような人間になるように教育しようというのが民主党の政策なのです。そのためには、読み書きできなければいけないし、高等教育も必要だし、というような感じになっています。同じ民主党でも明らかに軸がずれてきているわけです。そのずれたことの根本にあるのは、デモクラシーと自由主義経済のコンフリクトがものすごくきつい中で、しかも一方が他方を完全に屈服させるわけにはいかないという範囲内で、ゲームを組み立てなくてはならなかったということであり、事態はそういうところに完全に移ってきているわけです。

日本の政治システムのこれからの課題－真のリーダーシップは可能か？－

翻って日本の場合は、政府等がもう少しいろいろなことをしてくれそうな感じがこれまであったわけです。それが、実はしてくれそうもないというのが急速にわかったのが、やはり去年以降のことではないかと私は思います。それで、最近は、政府が言っていることが本当か嘘かさえもだんだんわからなくなってきました。政策の良し悪しを見ていると、「本当にわかっているのか、大丈夫か」という思いにかられます。

そういう中で、官から政へ、「官僚が中心になるのではなくて、政治が中心になるのだ」ということを、特に今度交代した自民党の執行部が大きな声で言ったわけです。それは、それなりに現実に即した発言であったという面は確かにありますが、官から政になれば世の中よくなるかというと、これはまた別の問題であります。

というのは、日本の政治の基本的な問題は、トップリーダーが何かをやろうとしてもあまり実現した試しがない政治システムになっているということです。ある程度は実現できるけれども、アメリカのように大統領がこうやろうと決めたらきちんと政治システムがその通り動くというふうにはなっていません。もちろん議会制ですから、ならないという面もありますが、そもそも政治の中に政策決定をするような準備ができていないわけです。

内閣、官邸が、いろいろなスタッフをたくさんそろえて、自由に自分たちのやりたいと思うことに対しての情報を集めたり、分析を提供してもらったりして決定しているかというと、なかなかそういう体制にもなっていないのが現実であります。大臣がぽつんと置かれているという感じは昔も今も変わりません。

したがって、リーダーシップを発揮できるような仕組みはどうしたら作れるのかということを問題にしていかなければいけません。つまり、決定の手続というものの自体ができていのかどうかを検討しなければいけないということです。個人的な人気で選挙に勝つことはできても、その後の政策の執行の仕組みができていなければ、それで終わってしまいます。いろいろなことが必要であります。肝心な点は、トップリーダーに忠実な人間たちが、本当に政策を決定できるような仕組みをつくれるかどうかであり、これがキーポイントです。

そういう意味で、今、日本政府の統治能力というものの、特に政党政治の統治能力についての問題が深刻な話題になってきました。しかし、今の状況を解決する道筋はまだ見えていないという感じがします。結論的にいうと、投票率については底を打ちました。しかし、政治が底を打ったかどうかはなおわからずということです。これはテーマにしても、意思決定の仕組みにしても、なお、政治が底を打ったかどうかはわからないということです。



国際経済の動き

主要国の経済動向をみると、アメリカでは、景気は拡大している。ただし、一時的な減速要因から、実質GDPは、1？3月期前期比年率5.5%増の後、4？6月期は同1.4%となった。個人消費、設備投資、住宅投資は増加している。鉱工業生産（総合）はこのところ伸びに鈍化がみられる。雇用は拡大している。物価は安定している。財の貿易収支赤字（国際収支ベース）は、拡大している。7月の長期金利（30年物国債）は、総じてやや上昇した。7月の株価（ダウ平均）は、月前半上昇したが、後半は下落した。

西ヨーロッパをみると、ドイツ、フランスでは、景気は拡大している。イギリスでは、景気拡大のテンポは緩やかになっている。鉱工業生産は、ドイツ、フランスでは拡大しており、イギリスでは鈍化している。失業率は、ドイツ、フランスでは高水準ながらもやや低下している。イギリスでは低水準で推移している。物価は、ドイツ、フランスでは安定しており、イギリスでは上昇の兆しがみられる。

東アジアをみると、中国では、景気の拡大テンポは鈍化している。物価は、下落している。貿易収支黒字は、輸入の鈍化から依然大幅である。韓国では、景気は後退している。失業率は、大幅に上昇している。物価は、騰勢は鈍化している。貿易収支黒字は、輸入減少により大幅な黒字が続いている。

国際金融市場の7月の動きをみると、米ドル（実効相場）は、やや増価した。

国際商品市況の7月の動きをみると、弱含みの推移となった。原油スポット価格（北海ブレント）は、石油産出国の追加減産合意を受けて、やや強含みの推移となった。

（平成10年8月11日付「月例経済報告」経済企画庁より）

国内経済の動き

我が国経済：需要面をみると、個人消費は低調である。これは、実質賃金が減少しており、消費者の財布のひもが依然として固いからである。住宅建設も、低水準が続いている。

設備投資は、動きが鈍い。

産業面をみると、最終需要が弱いことを背景に、鉱工業生産は、減少傾向にある。在庫は2か月連続で減少しているものの、依然高水準である。企業収益は、全体として減少している。また、企業の業況判断は、中小企業を中心に一層厳しさが増している。

雇用情勢は、更に厳しくなっている。雇用者数が減少し、非自発的な離職者の増加を中心に完全失業率がこれまでにない高さに上昇した。

輸出は、アジア向けが減少しているため、欧米向けは好調だが、全体としてはやや減少傾向である。輸入は、減少傾向である。国際収支をみると、貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。対米ドル円相場（インターバンク直物中心相場）は、7月は、月初の138円台から143円台まで下落した。

物価の動向をみると、国内卸売物価は、内外の需給の緩み等から、弱含みで推移している。また、消費者物価は、安定している。

最近の金融情勢をみると、短期金利は、7月は月初にやや低下した後、おおむね横ばいで推移した。長期金利は、7月はおおむね横ばいで推移した。株式相場は、7月は月初に上昇した後、一進一退で推移した。マネーサプライ（M2+C D）は、6月は前年同月比3.5%増となった。

[参考統計表](#)



Back

事務局だより

- 8月4日 雇用と人事処遇研究委員会（連合総研会議室）
 - 21日 所内研究会「労働白書」
報告者：藤 井 宏 一（労働省労働経済課 課長補佐）
（連合総研会議室）
 - 25日 「賃金制度改革と労働組合の賃金政策の新たな展開に関する調査」記者レク
（労働省記者クラブ）
 - 26日 連合総研第19回政策研究委員会（連合総研会議室）
 - 28日 所内会議（連合総研会議室）
-

